

令和 5 年 9 月 29 日

湖西市長 影山 剛士 様
湖西市教育長 渡辺 宜宏 様

湖西市日本語教育推進会議
会長 坂本 勝信
副会長 福永 達士

多文化共生のまちづくりを実現するため、外国人市民に対する湖西市の日本語教育推進施策について、次のとおり提言します。

1. 湖西市の日本語教育に対するビジョンの明確な提示

人口の約 7%を外国籍住民が占める湖西市として、日本語教育を、どのように、どの程度充実させるのかについて、湖西市の実情に沿った方針を作成し、日本語教育によるメリットとともに外国人市民、日本人市民の双方にわかりやすく示すこと。

2. 子どもの日本語教育への教育委員会の関わり強化

今後の湖西市を、外国人市民の子どもたちと日本人市民の子どもたちとで共に作っていくという認識に立ち、公教育の一環として教育委員会が中心となって、多層的に子どもの日本語教育を行う必要がある。初期支援（通年プレスクール）の不十分な仕組みを見直し、**学校編入前の初期支援の目的と目標を、教育委員会が提示をすべきと考える。**

また、子どもの日本語教育に係り、受託者の自己負担（参加費等）が発生しないよう、委託費用を検討すること。

3. 高校生年代未就学外国人市民の居場所づくり

日本語力がなく入国し、未就学、不就労の若者が、日本語力を身につける場所や落ち着ける場所など、母語でも日本語でも自由に話せる場所が必要である。現状の日本語教室の枠組みだけでは、高校進学に必要な日本語力を身につけたり、同世代で交流したりする機会に乏しいため、オンラインの活用も含めた、居場所づくりの検討をすること。

4. コースデザイン（成人）の改善

【湖西市民のための生活 Can do^(注1)を導入した「日本語教室」の新規開設】

学習内容と日本語で何ができるようになるかを明確にできる「生活 Can do」の活用を取り入れた外国人**住**市民の日本語習得を主目的とする「日本語教室」を新たに設け、学習者に学習機会の選択肢を持たせること。また、湖西市民による、湖西市民のための「湖西生活 Can do」が作成されることが非常に望ましい。

【対話交流型活動のあり方の改善】

学習者が湖西市や湖西市民を知る・湖西の日本人市民が多文化を知るといった体験的なプログラムの導入、学習支援者養成講座の活用、オンラインを利用した若者世代の取り込みなどによる対話交流型活動の改善を検討すること。

【学習時間の検討】

文化庁が示す学習時間と到達レベルの目安を参考に、市のビジョンに合わせた学習時間の目安を検討すること。

【教室等の機会や場所の確保】

浜名湖れんが館や、新居地区、西部地区でも既存の施設を活用した教室等の開催ができれば理想的かと考える。対面での交流に加え、市民以外の支援者や若者世代の取り込みにもつながるオンラインの活用にて補うことも選択肢の一つとして学びの機会拡充を検討すること。

5. 地域日本語教育コーディネーター^(注2)の配置

日本語教育の専門人材である「地域日本語教育コーディネーター」を、文化庁の指針や、他自治体の成功事例を研究して配置すること。なお、地域日本語教育コーディネーターの配置は、提言に示す他の改善策を実施する上でも、重要であることに留意されたい。

6. 日本語教育人材の育成

日本語教育人材の発掘及び育成の機会とするため、その役割、段階、活動分野に応じた研修を、地域の産学官や他自治体との連携を図りながら実施すること。中でも、日本語学習支援者養成講座は、学習支援者が相互理解の場としての日本語教室の役割を認識する大切な機会でもあるため、早期に実現すること。

7. 若者世代の日本語学習支援への取り組み

若者世代が日本語教育の場へ参加することによって、早い段階で多文化共生の当事者意識を育む効果が期待される。小中高校への出前講座を実施したり、高校生や近隣自治体の大学生の日本語ボランティア参加をさらに推進すべく、各教育機関とも積極的に連携を図ったりするなど、若者世代を取り込む方策を実施すること。

上記のとおり提言するが、先進的な自治体の方針や事例を十分に調査し、湖西市の実態と比較分析した上で、今後のビジョンの策定に入っていただきたい。

また、日本語教育に税金を使うことに対して市民の理解を得るためには、費用対効果の面で相応の根拠を提示できるかが重要であり、湖西市日本語教育推進会議としても今後も協力していくことを申し添える。

以上

注1. 生活 Can do (文化庁, 令和5年5月26日):生活者としての外国人が日常生活において、日本語で行うことが想定される言語活動を例示したもの。(例:店で買い物をするとき、買いたいものや個数を伝えることができる。)

注2. 地域日本語教育コーディネーター:行政や地域の関係機関等と連携し、日本語教育プログラムの策定及び実践を行う専門人材。